

それでも、妻側祖母から家事手伝い支援を受けている妻は、月に1回以上が1割強、年に数回が15%であった。

表2は、緊急時の子どもの世話と子育てに関する精神的支援に関する妻側・夫側、それぞれの祖父母からの支援頻度を示している。ここでも夫側より妻側祖父母からの支援の大きさが読み取れる。緊急時の子どもの世話では、「どうしようもない時」を含め約65%の妻側祖母が支援を行っている。妻側祖父も44%が緊急時においては子どもの世話を行っている。一方、夫側祖母では、「どうしようもない時」にのみ子どもの世話を行う者の割合が3割弱と最も高い。2回に1回以上を合わせると、約40%の夫側祖母が緊急時の子どもの世話を行っている。

表2 祖父母からの手助け(2) :

子どもの身の回りの世話,子どもの保育園・幼稚園等の送り迎え,妻宅の家事手伝い

		n	2回に1回以上	どうしようもない時のみ	そのような機会なし	不詳	合計
妻の母親からの手助け	自分達が病気・急用の時の子どもの世話	1,347	23.9	41.7	34.0	0.4	100.0
	子どもに関する悩み相談	1,347	33.9	29.7	35.6	0.8	100.0
妻の父親からの手助け	自分達が病気・急用の時の子どもの世話	976	11.5	32.9	55.2	0.4	100.0
	子どもに関する悩み相談	976	11.7	16.9	70.7	0.7	100.0
夫の母親からの手助け	自分達が病気・急用の時の子どもの世話	1,354	9.5	29.3	53.8	7.4	100.0
	子どもに関する悩み相談	1,354	7.5	18.9	65.7	7.9	100.0
夫の父親からの手助け	自分達が病気・急用の時の子どもの世話	1,034	4.3	19.3	75.8	0.6	100.0
	子どもに関する悩み相談	1,034	2.4	9.9	86.7	1.1	100.0

子育てに関する悩み相談では、圧倒的に妻側祖母の出番が多い。約3分の1が頻繁に相談相手になっており、どうしようもない時のみを合わせると6割以上が妻の子育て相談の相手になっている。妻側祖父、夫側祖母がどうしようもない時を含めて相談に乗る割合はそれぞれ、28%、27%であった。予想以上に夫側祖母の役割は小さく、逆に妻側祖父の役割が大きい。全ての項目について、妻側祖父と夫側祖母の支援頻度はほぼ同程度であった。

2) 祖父母から見た成人子への子育て支援

表3は、祖父母が最も交流のある成人子に対して行った育児支援分布である。祖父母にとって最交流子が娘である割合は、65.7%、息子である割合は32.6%であり、圧倒的に娘との交流の方が盛んな傾向にある。祖母からの育児支援についてみると、同じ最交流子でも「孫の身の回りの世話」、「送り迎え」、「子ども宅の家事手伝い」の全てについて、娘宅に対する育児支援の頻度の方が息子宅より高い。例えば「孫の身の回りの世話」について比べてみると、「月に1回以上」と回答した祖母の割合が、娘では59.3%、息子では50.1%であった。ただし「保育園・幼稚園の送り迎え」に関しては、「月に1回以上」と回答した祖母の割合が、娘で19.2%、息子で17.6%とそれほど大きな差は見られない。

次に「病気・急用時の孫の世話」を見ると、娘宅への偏りは見られない。「月に1回以上」

と回答した祖母の割合は、娘でも息子でも34%である。「子育てに関する悩み相談」については、「2回に1回以上」と答えた割合が、娘では23.0%であるのに対し、息子では16.4%に留まっており、祖母からの精神的支援は娘に偏りがちであることが見て取れる。

一方、祖父からの育児支援は、祖母と比べて最交流子の性別による違いが小さい。月に1回以上孫の身の回りの世話を行っている祖父は、息子・娘共に31%、孫の送り迎えを月に1回以上行っている祖父は両者共に1割程度である。また、「病気・急用時の孫の世話」に関しても、祖父の支援は概ね息子・娘、同程度に行われているのが特徴である。

表3 最交流子の男女別、祖母の育児支援

「孫の身の回りの世話」、「孫の送り迎え」、「子ども宅の家事手伝い」

(%)

			n	月に 1回以上	年に数回	なし	不詳	合計
祖母	娘	孫の身の回りの世話	840	59.3	13.7	17.1	9.9	100.0
		孫の保育園・幼稚園等の送り迎え	840	19.2	13.8	42.5	24.5	100.0
		子供宅の家事手伝い	840	35.1	16.0	28.9	20.0	100.0
	息子	孫の身の回りの世話	471	50.1	17.0	23.6	9.3	100.0
		孫の保育園・幼稚園等の送り迎え	471	17.6	14.0	46.1	22.3	100.0
		子供宅の家事手伝い	471	27.2	10.0	40.3	22.5	100.0
祖父	娘	孫の身の回りの世話	518	31.7	11.0	43.4	13.9	100.0
		孫の保育園・幼稚園等の送り迎え	518	10.0	9.1	57.0	23.9	100.0
		子供宅の家事手伝い	518	8.9	7.5	61.0	22.6	100.0
	息子	孫の身の回りの世話	257	31.1	9.7	50.2	9.0	100.0
		孫の保育園・幼稚園等の送り迎え	257	10.1	12.1	59.5	18.3	100.0
		子供宅の家事手伝い	257	7.0	4.3	65.0	23.7	100.0

「病気・急用時の孫の世話」、「孫に関する育児相談」

(%)

			n	月に 1回以上	どうしようも ないとき	なし	不詳	合計
祖母	娘	病気・急用時の孫の世話	840	34.2	38.3	19.4	8.1	100.0
		孫に関する悩み相談	840	23.0	23.5	37.0	16.6	100.0
	息子	病気・急用時の孫の世話	471	34.0	34.6	24.0	7.4	100.0
		孫に関する悩み相談	471	16.4	22.7	42.5	18.5	100.0
祖父	娘	病気・急用時の孫の世話	518	17.8	30.1	39.6	12.6	100.0
		孫に関する悩み相談	518	9.1	16.4	55.4	19.1	100.0
	息子	病気・急用時の孫の世話	257	17.5	26.9	42.8	12.8	100.0
		孫に関する悩み相談	257	5.8	17.1	54.5	22.6	100.0

3.2 親への世話的支援

本章では、「親子世帯間の援助の実態と意識に関する調査」の結果を用い、成人子から両親に対して行われる世話的支援について概観する。「親子世帯間の援助の実態と意識に関する調査」では、0～6歳の子どもの持つ母（成人子）と、0～6歳の孫を持つ祖母の二者を対象にそれぞれ別個の調査票を配布した。本章ではそれぞれの調査結果を用い、成人子が自分の両親、および配偶者の両親に対して行った世話的支援と、祖父母が成人子から受けた世話的支援の実態について、調査の結果を報告する。なお、成人子票の対象者は女性であるため、成人子が両親に対して行った支援とは、娘から両親・義理の両親に対して行った支援を指す。

1) 成人子が両親に対して行った支援

表4は、成人子が自分の両親、夫の両親に対してこの1年間に行った世話的支援（身の回りの世話）の頻度を示している。まず、世話的支援の有無から見ると、自分の両親に対して身の回りの世話をを行った成人子は45.4%、夫の両親に対して身の回りの世話をを行った成人子は31.8%であり、自分の両親に対する支援を行った者の割合の方が高い。次に支援の頻度を見ると、自分の両親・夫の両親共に「年に数回」程度が最も多く、成人子が恒常的な支援を行っているわけではないことがわかる。これは成人子がまだ比較的若く、従ってその両親もまだ若いことが一つの要因であろう。

表4 成人子（妻）からの両親に対する支援(1)：

身の回りの世話

		n	週に 1回以上	月に 1回以上	年に 数回	なし	二人とも 死亡	不詳	合計
自分の両親 への支援	身の回りの世話	1,466	8.8	9.4	27.2	52.7	1.8	0.1	100.0
夫の両親へ の支援	身の回りの世話	1,466	5.9	5.9	20.0	63.5	2.6	2.1	100.0

表5は、自分と夫、それぞれの父親・母親別に、病気や怪我のときの看病、精神的な支援の頻度を示している。自分の母親への精神的支援を除き、「機会が無かった」と回答した者の割合が高い。設問では「この一年間」に限定して聞いたこと、また、祖父母も比較的若いことから看病を必要とするほどの病気や怪我をしなかったことが大きな理由と考えられる。

しかし、自分の母親の「悩み事の相談に乗る」と回答した成人子は半数を超えており、母と娘の精神的な結びつきの強さが伺える。サンプル数が少ないので注意を要するが、病気や怪我のときの看病に関しても、自分の母親に対する支援が一番高い。「悩み事の相談にのる」頻度は、夫の母親で21.8%、自分の父親で17.8%であり、夫の母親に対する支援の方が自分の父親への支援より若干高い。一方、「病気や怪我のときの看病」では、自分の父親に対する支援頻度と夫の母親に対する支援頻度に大きな差は見られない。全体的に見ると、世話的支援に関しては、夫の父親は最も遠い存在である。

表5 成人子(妻)からの両親に対する支援(2):
病気や怪我の時の看病、悩み事の相談にのる

		n	2回以上	1回のみ	どうしようもない時	そのような機会なし	不詳	合計
自分の母親への手助け	病気や怪我の時の看病	1,347	9.8	16.2	73.3	0.4	100.0	
	悩み事の相談にのる	1,347	27.8	28.7	43.1	0.8	100.0	
自分の父親への手助け	病気や怪我の時の看病	1,185	5.9	10.8	82.5	0.8	100.0	
	悩み事の相談にのる	1,185	6.2	11.6	81.6	0.6	100.0	
夫の母親への手助け	病気や怪我の時の看病	1,202	4.9	9.5	85.0	0.6	100.0	
	悩み事の相談にのる	1,202	6.9	14.9	77.9	0.3	100.0	
夫の父親への手助け	病気や怪我の時の看病	1,034	2.5	5.7	91.4	0.4	100.0	
	悩み事の相談にのる	1,034	2.1	6.2	91.4	0.3	100.0	

2) 祖父母が成人子から受けた支援

表6-1は、祖父母が成人子から受けた支援の有無を示したものである。表では便宜上最交流子の性別で分けたが、実際に支援を提供した成人子が最交流子であるとは限らないことに留意する必要がある。祖父母世代が比較的若いいためか全体的に回答数が少なく、特に「介護」で低くなっている。回答数自体が少ないため解釈に注意を要するが、回答した者の中では「身の回りの世話」、「介護」、「病気や怪我の時の看病」、「悩み事の相談にのってもらう」の全てについて、最交流子が息子の場合の方が支援を受けた祖父母の割合は高い。もちろん実際に支援を行った者は息子ではなく、息子の配偶者である可能性がある。予想とは裏腹に、「悩み事の相談」について支援を受けた者についても、最交流子が息子の場合71.5%、娘の場合は65.1%と息子の場合の方が高く、育児支援で観察された娘と母親の精神的絆の強さがここでは見られない。

表6-1 最交流子の男女別、成人子から受けた支援

「身の回りの世話」、「介護」、「病気や怪我の時の看病」、「悩み事の相談にのる」

		n	支援を受けた	支援を受けなかった	不詳	合計
娘	身の回りの世話	840	15.2	77.3	7.5	100.0
	介護	163	13.5	51.5	34.0	100.0
	病気や怪我の時の看病	303	58.8	25.4	15.8	100.0
	悩み事の相談にのってもらう	275	65.1	17.1	17.8	100.0
息子	身の回りの世話	471	16.4	79.0	4.7	100.0
	介護	98	20.4	52.0	27.6	100.0
	病気や怪我の時の看病	176	59.1	26.7	14.2	100.0
	悩み事の相談にのってもらう	144	71.5	13.2	15.3	100.0

表 6-2 は、支援を受けた場合の支援頻度について示している。上記同様、サンプル数が少ないので注意を要する。両親に対して世話的支援を行っている者の数は最交流子の性別にかかわらず少ないが、行っている者の支援頻度は高い。娘・息子共に全ての支援項目について「週 1 回以上」の頻度で支援を行っている者の割合は半数を超えている。この世代で世話的支援を必要としている者は少ないが、必要としている場合は、支援を恒常的に必要としている傾向にある。また興味深いことに、全ての項目で「週 1 回以上」支援を行う者の割合は、娘より息子で高くなっている。

表 6-2 最交流子の男女別、成人子から受けた支援
受けた支援の頻度

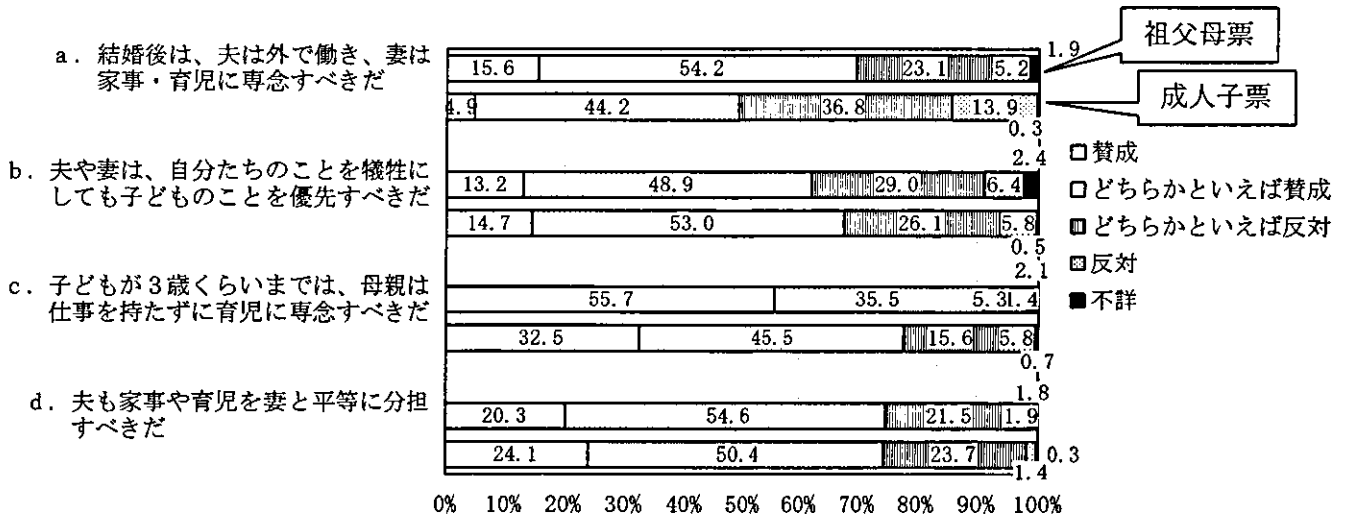
		(%)					
	支援項目	n	週に 1回以上	月に 1回以上	年に 数回	不詳	合計
娘	身の回りの世話	128	51.6	14.1	28.9	5.5	100.0
	介護	22	50.0	18.2	13.6	18.2	100.0
	病気や怪我の時の看病	178	97.8	-	-	2.3	100.0
	悩み事の相談にのってもら	179	97.8	-	-	2.2	100.0
息子	身の回りの世話	77	62.3	9.1	26.0	2.6	100.0
	介護	20	70.0	10.0	5.0	15.0	100.0
	病気や怪我の時の看病	104	99.0	-	-	1.0	100.0
	悩み事の相談にのってもら	103	98.1	-	-	1.9	100.0

IV. 家族・親子関係に関する規範・意識

4.1 家族に関する規範・意識

図1は家族に関する規範・意識について示したものである。親世代(祖父母票)と子ども世代(成人子票)で意識が大きく異なるのは、性別役割分業と子ども乳幼児期における母親役割についての意識である。祖父母世代は性別役割分業を過半数が支持しているが、子ども世代では賛成割合はわずかに半数に満たない。また、子どもが小さい頃には母親が育児に専念すべきという意識に関しても、祖父母世代では「賛成」が55.7%を占め、「どちらかといえば賛成」をあわせると9割以上が賛成している。子ども世代においても、子どもが3歳くらいまでは母親が子育てに専念すべきという意識は全体的に高い支持を得ているが、「賛成」(強い賛意)の割合は3割程度となっている。

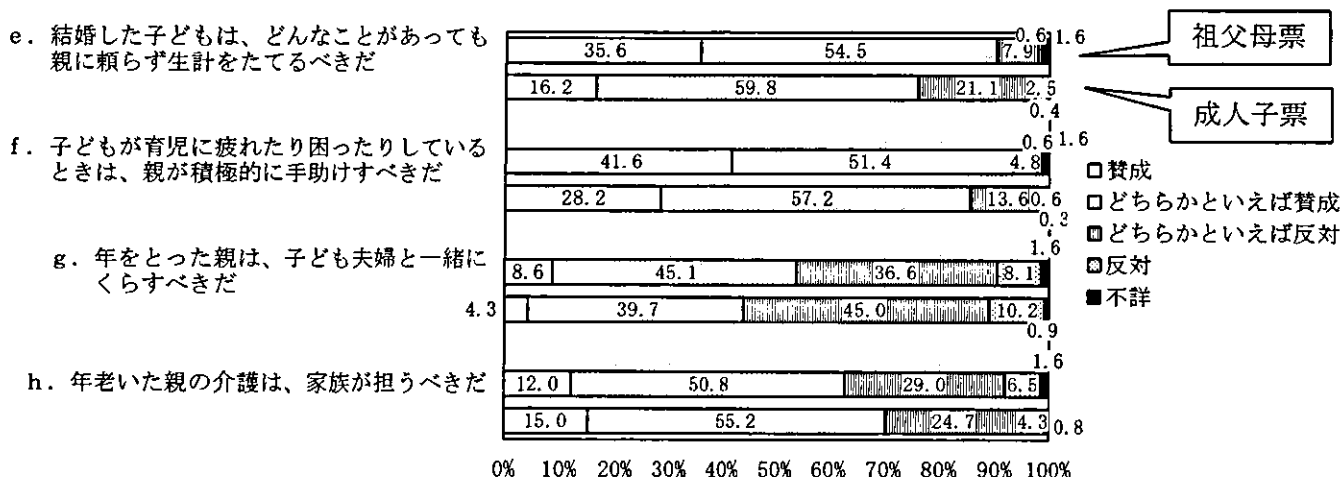
図1 家族に関する規範・意識



4.2 親子関係に関する規範・意識

親子関係に関する意識をみると、経済的な自立に関しては、親・子ともに「親には頼らない」ことに賛意を表している。しかし、「手助け」は親・子ともに親が積極的に手助けすべきと考えており、経済的援助への抵抗感の強さと対照的であるといえる。また、老親扶養に関する意識では、同居に関して子ども世代で抵抗感が強く、「賛成」派は半数に満たない。親世代では過半数が「賛成」だが、「反対」の人も半数近くおり、意識が二分化している。老親介護については、親・子ども世代とも家族が担うことに賛意を表しており、こうした子どもから親への援助はおおむね肯定的にとらえられている。

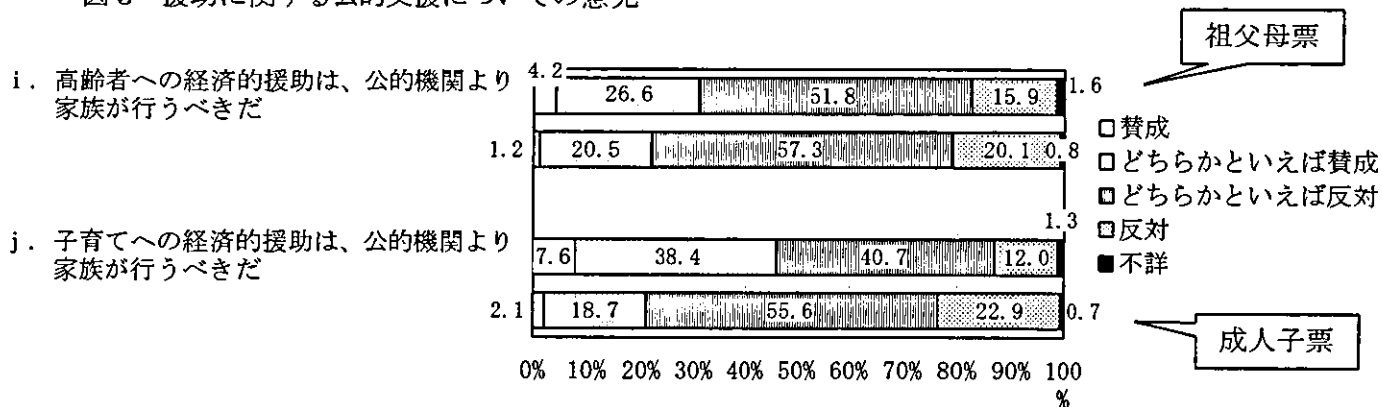
図2 親子関係に関する規範・意識



4.3 援助に関する公的支援

高齢者、および子育て期の親への援助については、高齢者への公的機関の支援は親・子世代とも必要であるという意見が多数を占めたが、子育てに関する公的援助では意識に差が出ている。親世代は公的援助より家族間で支援すべきという考え方が半数近くいるが、子ども世代では8割がその意見には反対している。「子育て」に対する公的支援のうち、金銭的な援助はもっともニーズが高いが、世代によってその是非には意識の差がみられる。

図3 援助に関する公的支援についての意見



4.4 家族範囲に関する意識

家族範囲に関する意識は、子世代では同別居に関わらずどの項目においても「家族である」とする意識が高く、このカテゴリを選んだ人の割合はすべての項目で親世代の回答率を大きく超えている。一方、親世代においては子世代より同別居の別が重要であり、各項目の人物を「同居なら家族である」とする人が子世代より多い。「同居しても家族ではない」との回答はどの項目でもかなり低いが、子世代では6.5%が「夫の親」に対してこの回答を選んでいるのが特徴的である。

表 2 家族範囲に関する意識 (単位：%)

家族範囲	票	総数	標本数	同別居にかかわらず家族	同居なら家族	同居しても家族ではない	不詳
あなたの親	祖父母票	100.0	1412	60.3	25.1	0.9	13.7
	成人子表	100.0	1458	81.8	16.6	1.3	0.3
夫の親	祖父母票	100.0	1412	54.7	29.2	1.2	14.8
	成人子表	100.0	1458	69.1	23.3	6.5	1.1
20歳以上の未婚の子ども	祖父母票	100.0	1412	69.2	15.5	0.1	15.2
	成人子表	100.0	1458	87.9	8.8	0.1	3.1
結婚している息子	祖父母票	100.0	1412	59.6	23.9	1.5	15.0
	成人子表	100.0	1458	73.4	19.9	2.2	4.5
結婚している娘	祖父母票	100.0	1412	63.0	24.6	2.8	9.6
	成人子表	100.0	1458	73.3	20.1	2.1	4.5
息子の妻	祖父母票	100.0	1412	55.1	27.6	1.8	15.4
	成人子表	100.0	1458	62.5	29.8	2.9	4.9
娘の夫	祖父母票	100.0	1412	56.7	29.4	3.3	10.7
	成人子表	100.0	1458	62.1	30.1	3.1	4.7
息子の子ども	祖父母票	100.0	1412	56.2	27.1	1.4	15.4
	成人子表	100.0	1458	67.5	26.1	1.7	4.7
娘の子ども	祖父母票	100.0	1412	59.3	27.6	2.5	10.6
	成人子表	100.0	1458	67.6	26.0	1.9	4.5

V. 成人子の子ども、祖父母の孫（最交流子の子ども）の状況

本調査では、成人子票では回答者の子ども、祖父母票ではもっとも交流のある子どもの子ども（回答者の孫）について学校や教育費用等について詳しくたずねている。表1はそれぞれの現存子ども数の分布を示したものである。両者とも、「2人」が最も多く、子ども数3人までで9割前後を占める。

表1 子ども数・孫数

子ども数	成人子の子ども		最交流子の子ども	
	標本数	割合(%)	標本数	割合(%)
0人	—	—	7	0.5
1人	367	25.2	386	27.3
2人	796	54.6	633	44.8
3人	248	17.0	245	17.4
4人	39	2.7	28	2.0
5人	6	0.4	—	—
不詳	2	0.1	65	4.6
最交流子不詳	—	—	48	3.4
総数	1458	100.0	1412	100.0

5.1 通園・通学の状況

表2・3は成人子の子、祖父母の孫の通園・通学状況をまとめたものである。小学校就学前の子どもについては、母親が無職であるケースが多いことを反映して、幼稚園に通園している子どもが多い。その後は、公立の小学校・中学校に通う子どもがほとんどで、保育所・幼稚園・小学校等の通園・通学費はあまり差がないことが推測できる。実際の費用は成人子票のみで調査しているが、一ヶ月あたり約2~4万円と回答する人が多い。

表2 成人子の子の通園・通学状況

学校種別	第1子		第2子		第3子		第4子	
	標本数	割合(%)	標本数	割合(%)	標本数	割合(%)	標本数	割合(%)
未就学	305	20.9	409	37.6	121	41.3	19	42.2
認可保育園	116	8.0	110	10.1	39	13.3	7	15.6
認可外保育園	10	0.7	11	1.0	4	1.4	—	—
幼稚園	324	22.2	323	29.7	89	30.4	16	35.6
公立小学校	584	40.1	200	18.4	33	11.3	1	2.2
私立小学校	14	1.0	3	0.3	—	—	—	—
公立中学校	69	4.7	14	1.3	3	1.0	—	—
私立中学校	3	0.2	2	0.2	—	—	—	—
高校以上	25	1.7	7	0.6	—	—	—	—
不詳	8	0.5	10	0.9	4	1.4	2	4.4
総数	1458	100.0	1089	100.0	293	100.0	45	100.0

表3 祖父母の孫の通園・通学状況

学校種別	第1子		第2子		第3子		第4子	
	標本数	割合(%)	標本数	割合(%)	標本数	割合(%)	標本数	割合(%)
未就学	251	17.8	249	17.6	93	6.6	11	0.8
認可保育園	110	7.8	95	6.7	42	3.0	4	0.3
認可外保育園	8	0.6	3	0.2	7	0.5	—	—
幼稚園	265	18.8	237	16.8	68	4.8	2	0.1
公立小学校	558	39.5	233	16.5	35	2.5	1	0.1
私立小学校	20	1.4	9	0.6	1	0.1	—	—
公立中学校	82	5.8	21	1.5	3	0.2	—	—
私立中学校	18	1.3	8	0.6	1	0.1	—	—
高校以上	51	3.6	14	1.0	3	0.2	—	—
不詳	49	3.5	50	3.5	24	1.7	11	0.8
総数	1412	100.0	919	65.1	277	19.6	29	2.1

5.2 家庭教育費

園・学校等にかかる費用のほか、習い事や塾などの月謝として支出される家庭教育費については、表4・5にまとめてある。表4は成人子の子どもについてである。子どもはほぼ9割をカバーする3人までを取り上げ、学齢については第1子のものを用いて集計し、2人きょうだい以上についてはこれによってきょうだい年齢構成の目安とした。

表4・5のうち、合計標本数が50以上の欄についてみる。3歳以下では、習い事をしていない子どもが8割前後である(子ども数1、2人)。多くの子どもが習い事を始めるのは4歳以上で、この時点で習い事をしていない子どもは3~4割程度である。ただし、子どもが1人の場合、家庭教育費1~2万円が多いが、子どもが2人でもやはり1~2万と答える人が多い。この傾向は第1子7~9歳(小学校低学年)、10~12歳(小学校高学年)のカテゴリでも同様であり、子ども2人でも、子ども3人でも1~2万にもっとも回答が集中している。

子ども数が多いほどお金がかかるというよりは、一家庭の許容できる家庭教育費というのはある程度目安があり、それを子ども数に応じて分け合っているという状況があるといえる。よって、きょうだいが少ない子どもの方が、一人当たりにかかけられている家庭教育費は多い傾向にある。

表4 現存子ども数別、第1子学齢別にみた、成人子の子どもの家庭教育費（一ヶ月）

現存子ども数	家庭教育費	第1子の年齢段階									
		総数		0～3歳		4～6歳		7～9歳 (小学校低学年)		10～12歳 (小学校高学年)	
		標本数	(割合%)	標本数	(割合%)	標本数	(割合%)	標本数	(割合%)	標本数	(割合%)
1人	なし	204	(61.6)	156	(80.8)	48	(35.3)	-	-	-	-
	5千円未満	19	(5.7)	9	(4.7)	10	(7.4)	-	-	-	-
	5千～1万円未満	47	(14.2)	23	(11.9)	23	(16.9)	1	(50.0)	-	-
	1万～2万円未満	44	(13.3)	3	(1.6)	41	(30.1)	-	-	-	-
	2万～3万円未満	11	(3.3)	2	(1.0)	8	(5.9)	1	(50.0)	-	-
	3万～4万円未満	4	(1.2)	-	-	4	(2.9)	-	-	-	-
	4万～5万円未満	2	(0.6)	-	-	2	(1.5)	-	-	-	-
	5万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	331	(100.0)	193	(100.0)	136	(100.0)	2	(100.0)	-	-	
2人	なし	199	(27.5)	65	(79.3)	101	(39.6)	31	(10.5)	2	(2.2)
	5千円未満	53	(7.3)	2	(2.4)	19	(7.5)	28	(9.5)	4	(4.3)
	5千～1万円未満	132	(18.2)	9	(11.0)	57	(22.4)	51	(17.3)	15	(16.3)
	1万～2万円未満	191	(26.4)	6	(7.3)	61	(23.9)	99	(33.6)	25	(27.2)
	2万～3万円未満	87	(12.0)	-	-	13	(5.1)	56	(19.0)	18	(19.6)
	3万～4万円未満	27	(3.7)	-	-	4	(1.6)	14	(4.7)	9	(9.8)
	4万～5万円未満	18	(2.5)	-	-	-	-	10	(3.4)	8	(8.7)
	5万円以上	17	(2.3)	-	-	-	-	6	(2.0)	11	(12.0)
合計	724	(100.0)	82	(100.0)	255	(100.0)	295	(100.0)	92	(100.0)	
3人	なし	19	(11.2)	1	(50.0)	10	(33.3)	5	(7.7)	3	(4.1)
	5千円未満	15	(8.8)	1	(50.0)	5	(16.7)	6	(9.2)	3	(4.1)
	5千～1万円未満	30	(17.6)	-	-	9	(30.0)	10	(15.4)	11	(15.1)
	1万～2万円未満	42	(24.7)	-	-	1	(3.3)	25	(38.5)	16	(21.9)
	2万～3万円未満	25	(14.7)	-	-	3	(10.0)	11	(16.9)	11	(15.1)
	3万～4万円未満	25	(14.7)	-	-	2	(6.7)	7	(10.8)	16	(21.9)
	4万～5万円未満	5	(2.9)	-	-	-	-	-	-	5	(6.8)
	5万円以上	9	(5.3)	-	-	-	-	1	(1.5)	8	(11.0)
合計	170	(100.0)	2	(100.0)	30	(100.0)	65	(100.0)	73	(100.0)	

表5 最交流子の現存子ども数別、第1子学齢別にみた、祖父母の孫の家庭教育費（一ヶ月）

最交流子の子ども(孫)数	家庭教育費	年齢段階									
		総数		0～3歳		4～6歳		7～9歳		10～12歳	
		標本数	(割合)	標本数	(割合)	標本数	(割合)	標本数	(割合)	標本数	(割合)
1人	なし	145	(54.9)	109	(85.8)	32	(29.9)	2	(10.0)	2	(20.0)
	5千円未満	11	(4.2)	5	(3.9)	5	(4.7)	1	(5.0)	-	-
	5千～1万円未満	32	(12.1)	5	(3.9)	21	(19.6)	2	(10.0)	4	(40.0)
	1万～2万円未満	40	(15.2)	2	(1.6)	30	(28.0)	6	(30.0)	2	(20.0)
	2万～3万円未満	18	(6.8)	4	(3.1)	7	(6.5)	7	(35.0)	-	-
	3万～4万円未満	9	(3.4)	2	(1.6)	5	(4.7)	1	(5.0)	1	(10.0)
	4万～5万円未満	4	(1.5)	-	-	3	(2.8)	1	(5.0)	-	-
	5万円以上	5	(1.9)	-	-	4	(3.7)	-	-	1	(10.0)
合計	264	(100.0)	127	(100.0)	107	(100.0)	20	(100.0)	10	(100.0)	
2人	なし	89	(23.5)	31	(81.6)	38	(30.4)	15	(9.9)	5	(7.8)
	5千円未満	21	(5.6)	1	(2.6)	10	(8.0)	7	(4.6)	3	(4.7)
	5千～1万円未満	80	(21.2)	5	(13.2)	30	(24.0)	32	(21.2)	13	(20.3)
	1万～2万円未満	89	(23.5)	-	-	31	(24.8)	45	(29.8)	13	(20.3)
	2万～3万円未満	55	(14.6)	1	(2.6)	12	(9.6)	32	(21.2)	10	(15.6)
	3万～4万円未満	23	(6.1)	-	-	3	(2.4)	12	(7.9)	8	(12.5)
	4万～5万円未満	9	(2.4)	-	-	-	-	5	(3.3)	4	(6.3)
	5万円以上	12	(3.2)	-	-	1	(0.8)	3	(2.0)	8	(12.5)
合計	378	(100.0)	38	(100.0)	125	(100.0)	151	(100.0)	64	(100.0)	
3人	なし	18	(14.5)	-	-	10	(47.6)	3	(6.3)	5	(9.1)
	5千円未満	8	(6.5)	-	-	-	-	5	(10.4)	3	(5.5)
	5千～1万円未満	17	(13.7)	-	-	5	(23.8)	6	(12.5)	6	(10.9)
	1万～2万円未満	35	(28.2)	-	-	4	(19.0)	17	(35.4)	14	(25.5)
	2万～3万円未満	22	(17.7)	-	-	1	(4.8)	11	(22.9)	10	(18.2)
	3万～4万円未満	12	(9.7)	-	-	1	(4.8)	5	(10.4)	6	(10.9)
	4万～5万円未満	7	(5.6)	-	-	-	-	-	-	7	(12.7)
	5万円以上	5	(4.0)	-	-	-	-	1	(2.1)	4	(7.3)
合計	124	(100.0)	-	-	21	(100.0)	48	(100.0)	55	(100.0)	

VI. 経済的援助の概要

6.1 祖父母世帯から子ども世帯に対する経済的援助

祖父母から子ども世帯に対しては、さまざまな形で支援が行われているが、本調査では経済的援助として、①レジャー費用、②生活費の補助、③耐久消費財の購入費用、④保育料、幼稚園月謝、学費、⑤習い事や塾の費用、⑥積み立て、⑦プレゼント、⑧こづかい、の8項目について、この1年間での支援額を尋ねている。国立社会保障・人口問題研究所の「第12回出生動向基本調査」では、理想子ども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかるから」が6割以上(62.9%)と最も多くなっている。祖父母世帯からの経済的援助は、こうした子育ての経済的負担を軽減すると考えられる。

子ども世帯の調査では、夫と妻の双方の親からの支援額を区別して聞いている。表1・2は子ども世帯が親から受けている経済的援助の状況である。

表1 妻の親からの経済的援助(子ども世帯)

単位：%

	総数	標本数	援助なし	2人とも死亡・不詳	援助あり			
					1万円未満	1万円-5万円未満	5万円-10万円未満	10万円以上
旅行やレジャーの費用	100.0	1,466	65.14	3.00	20.34	52.89	16.06	10.71
生活費補助	100.0	1,466	80.97	2.86	15.19	34.60	15.19	35.02
耐久消費財の購入費用	100.0	1,466	84.72	2.93	22.10	30.94	16.02	30.94
孫の保育料、学費	100.0	1,466	94.13	3.14	20.00	30.00	12.50	37.50
孫の習い事や塾の費用	100.0	1,466	93.18	2.86	37.93	24.14	13.79	24.14
孫のための積み立て	100.0	1,466	81.86	3.96	25.00	28.85	10.10	36.06
孫へのプレゼント	100.0	1,466	8.46	2.52	33.49	54.71	8.51	3.30
孫へのこづかい	100.0	1,466	4.77	2.18	40.18	46.77	7.40	5.65

注：「援助あり」の割合は、援助がある場合を100とした数値である。

表2 夫の親からの経済的援助(子ども世帯)

単位：%

	総数	標本数	援助なし	2人とも死亡・不詳	援助あり			
					1万円未満	1万円-5万円未満	5万円-10万円未満	10万円以上
旅行やレジャーの費用	100.0	1,354	76.00	4.21	26.49	48.88	11.94	12.69
生活費補助	100.0	1,354	83.38	3.99	10.53	26.32	12.28	50.88
耐久消費財の購入費用	100.0	1,354	88.11	4.21	20.19	25.00	10.58	44.23
孫の保育料、学費	100.0	1,354	94.83	3.69	10.00	20.00	20.00	50.00
孫の習い事や塾の費用	100.0	1,354	94.17	3.62	26.67	33.33	10.00	30.00
孫のための積み立て	100.0	1,354	86.56	4.21	27.20	28.80	11.20	32.80
孫へのプレゼント	100.0	1,354	20.90	0.96	43.76	46.79	4.44	5.01
孫へのこづかい	100.0	1,354	10.71	3.18	49.49	40.14	4.80	5.57

注：「援助あり」の割合は、援助がある場合を100とした数値である。

祖父母からの経済的援助を受けているかどうかは、援助の種類によって大きく異なっている。子どもの保育料・学費や子どもの習い事や塾の費用については、夫の親、妻の親のどちらの場合にも9割以上がまったく援助を受けていない。それに対して、孫へのプレゼントやこづかいについては多くが援助を受けている。そして、孫へのプレゼントやこづかいをまったく援助してもらっていない割合は、妻の親よりも夫の親の方が2倍以上高くなっている。

援助を受けている場合に限定すれば、旅行やレジャー費用については1万円から5万円未満が約5割を占めており、最も多い。また孫へのプレゼントやこづかいについては、5万円未満が約9割とその多くを占めている。援助を受けている割合は低いものの、生活費の補助や孫の学費を夫の親から援助を受けている場合には、約半数が10万円以上である。

つぎの表3は、祖父母世帯から最も交流のある子ども世帯に対して行っている経済的援助を表している。

表3 子ども世帯に対する経済的援助（祖父母世帯）

単位：%

	総数	標本数	援助なし	不詳	援助あり			
					1万円未満	1万円-5万円未満	5万円-10万円未満	10万円以上
旅行やレジャーの費用	100.0	1,412	42.35	13.88	22.82	45.15	18.77	13.27
生活費補助	100.0	1,412	62.82	14.59	5.64	32.60	17.24	44.51
耐久消費財の購入費用	100.0	1,412	69.05	15.44	9.13	29.22	15.53	46.12
孫の保育料、学費	100.0	1,412	81.30	16.29	11.76	35.29	8.82	44.12
孫の習い事や塾の費用	100.0	1,412	78.54	16.29	45.21	20.55	12.33	21.92
孫のための積み立て	100.0	1,412	60.91	15.58	23.49	31.02	10.54	34.94
孫へのプレゼント	100.0	1,412	1.84	3.12	28.61	55.44	10.43	5.51
孫へのこづかい	100.0	1,412	5.31	3.19	38.47	46.44	9.75	5.34

注：「援助あり」の割合は、援助がある場合を100とした数値である。

援助している割合が高いのは、孫へのプレゼントや孫へのこづかいであり、まったく援助していない割合が最も高いのは、孫の学費、次が孫の習い事費用の順となっている。生活費や耐久消費財購入、学費などについては、援助を行っている割合は全体としては低いものの援助を行っている場合には10万円以上がそれぞれ4割以上となっている。これは孫へのプレゼントやこづかいの援助を行っている場合、約85%が5万円未満であるのと対照的である。

ただし祖父母世帯の調査では、最交流子に対する経済的支援を聞いているため、子どもが複数いる場合には実際はもっと多くの支援を行なっていることも考えられる。

子ども世帯、祖父母世帯の両方の調査とも、孫へのプレゼントやこづかいについては、5万円未満の援助を行っている割合が高く、耐久消費財の購入費用や孫の学費については援助を行っている割合は低い。

子ども世帯の調査と比較すると、祖父母世帯では援助を行っていない割合が低い。これは子ども世帯が必ずしも祖父母からみて最交流子と限らないのに対して、祖父母世帯の調査では、最交流子に対する援助を聞いているために援助の割合が高くなったことも原因の一つと考えられる。

6.2 子ども世帯から祖父母世帯に対する経済的援助

子ども世帯の調査では、逆に親に対する経済的援助についても尋ねている。子ども世帯から親世帯に対する経済的援助としては、①旅行やレジャーの費用、②生活費の補助、③耐久消費財の購入費用、④プレゼントの4項目について聞いている。

表4は、子ども世帯から祖父母世帯に対する経済的援助を表している。

表4 子ども世帯から祖父母世帯に対する経済的援助

単位：%

		総数	標本数	援助なし	2人とも死亡・不詳	援助あり			
						1万円未満	1万円-5万円未満	5万円-10万円未満	10万円以上
妻の両親に対して	旅行やレジャーの費用	100.0	1,466	85.95	2.66	39.52	47.31	5.99	7.19
	生活費の補助	100.0	1,466	92.63	2.52	19.72	28.17	8.45	43.66
	耐久消費財の購入費用	100.0	1,466	93.52	2.86	52.83	33.96	5.66	7.55
	プレゼント	100.0	1,466	17.39	2.18	56.83	41.31	1.53	0.34
夫の両親に対して	旅行やレジャーの費用	100.0	1,354	89.00	3.47	31.37	45.10	12.75	10.78
	生活費の補助	100.0	1,354	89.22	3.32	8.91	28.71	8.91	53.47
	耐久消費財の購入費用	100.0	1,354	92.69	3.69	42.86	38.78	0.00	18.37
	プレゼント	100.0	1,354	24.00	3.03	55.57	42.31	1.62	0.51

注：「援助あり」の割合は、援助がある場合を100とした数値である。

子ども世帯から祖父母世帯に対しては、プレゼント以外の生活費の援助やレジャー費用、耐久消費財の購入の援助はほとんど行われていない。夫の両親と妻の両親に対する支援を比較すると、レジャー費用やプレゼントについては妻の親に対して行っている方が高い。プレゼントに関しては、援助を行っている場合でも1万円未満までという小額のプレゼントが5割以上である。援助を行っている割合は低いものの、生活費の援助を行っている場合には、援助額は10万円以上が4割以上となっており、とくに夫の両親に対しては10万円以上が5割以上と高くなっていることがわかる。

Ⅶ. 資産と生前贈与

7.1 資産の比較

成人子世帯（0・6歳の子供を持つ世帯）に比べ、祖父母世帯（0・6歳の孫を持つ世帯）の経済状況は比較的恵まれていることが表1より明らかになっている。なぜならば、祖父母世帯の平均預金資産額が成人子供世帯の約4倍に当たる1,348万円である。また、祖父母世帯の中に、1,500万円以上の高額預貯金を持つ世帯は全体の約3割を占めているのに対して、成人子世帯のうち高額預貯金を持つものは全体の3%に過ぎないのである。しかしながら、祖父母世帯の中に、預貯金を全く持っていない世帯も全体の16.9%とかなり大きな割合を占めており、成人子世帯における該当割合（17.8%）と殆ど変わらないのである。従って、全体的にみれば、祖父母世帯は成人子世帯より裕福であるように見える一方、祖父母世帯の中に経済的に困窮している世帯も少なくないのである。

表1 成人子世帯と祖父母世帯の持つ預貯金・郵便貯金の比較

預貯金・郵便貯金	成人子世帯(N=1321)	祖父母世帯 (N=1064)
なし	17.8%	16.9%
1・50万円	9.8%	2.3%
51・100万円	13.0%	3.9%
101・200万円	16.1%	5.1%
201・300万円	13.5%	4.4%
301・500万円	14.1%	12.4%
501・1000万円	10.2%	19.6%
1001・1500万円	2.7%	6.1%
1500・2000万円	1.6%	11.6%
2000万円以上	1.3%	17.8%
合計	100.0%	100.0%
平均値 (万円)	345.4	1348.3
中位値 (万円)	200	800

表2は成人子世帯と祖父母世帯の住宅資産購入価格の比較である。成人子世帯の持家率は、祖父母世帯より16.4%も低い、成人子世帯の住宅平均購入価格は祖父母世帯より若干高いのである。ただし、祖父母世帯の3人に1人(34.4%)が5,000万円以上の高額住宅資産を購入していたが、子供世帯における該当割合は15.1%に過ぎないのである。従って、預貯金資産と同様に、住宅資産においても、祖父母世帯内の貧富格差が同成人子世帯より大きいことが分かった。このように、祖父母世帯の間に資産保有額の格差が非常に大きいので、それが

その子供および孫への生前贈与額にも大きな影響をもたらすかもしれない。

表 2 住宅資産購入価格の比較

住宅資産（購入価格）	成人子世帯(N=1449)	祖父母世帯 (N=1489)
持家ではない	47.9%	31.5%
持家だが、価格不詳	2.1%	4.6%
3000 万円未満	12.6%	19.3%
4000 万円未満	15.1%	6.8%
5000 万円未満	7.2%	3.5%
5000 万円以上	15.1%	34.4%
合計	100.0%	100.0%
平均値（万円）	3545	3386
中位値（万円）	3400	2700

注：(1)平均値と中位値は住宅資産価格の分かっている世帯について集計値である。
 (2)住宅資産が、被調査世帯の居住用の土地と建物の合計額である。

7.2 所得、資産保有額と成人子への高額贈与

0・6 歳の子供を持つ成人子世帯への調査結果によると、親から一回 50 万円以上の高額贈与を受けたことのある世帯は、全体の 43.1%で、そのうち累計 600 万円以上の高額贈与を受けたのは全体の約 1 割である（表 3）。では、成人子世帯が親から貰う高額贈与の確率と金額が親の資産額の違いによってどう変わるであろうか。

表 3 成人子世帯が親から受けた高額贈与の状況

	世帯数	パーセント	累積パーセント
高額贈与なし	833	56.82	56.82
1・100 万円	161	10.98	67.8
101・200 万円	107	7.3	75.1
201・400 万円	133	9.07	84.17
401・600 万円	73	4.98	89.15
601 万円以上	159	10.85	100
合計	1466	100	

注：(1)成人子世帯調査の個票による集計値である。

表 4 は祖父母世帯の預貯金資産額別に集計した成人子への高額贈与の金額である。まず、成人子への高額贈与の有無が祖父母世帯の資産額に大きく左右されていることが明らかである。1,000 万円以上の預貯金資産をもつ祖父母世帯の約 7 割が成人子に対して、何らかの高額贈与を行っていたが、預貯金資産が 100 万円以下の祖父母世帯における同割合は

20-30%程度に過ぎない。また、少し意外な結果ではあるが、いずれの資産階級においても、成人子に対する高額贈与の累計額は600万円を越える祖父母世帯が実に多いのである。とくに、1,000万円以上の預貯金資産を持つ祖父母世帯のうち、4人に1人以上は成人子に累計600万円以上の高額贈与を行っていたのである。

表4 祖父母世帯の預貯金資産と成人子へ的高額贈与

預貯金資産 (万円)	なし	1-100	101-300	301-500	501-1000	1001-2000	2000 以上
	(N=180)	(N=65)	(N=101)	(N=132)	(N=209)	(N=188)	(N=189)
高額贈与なし	67.8%	76.9%	49.5%	49.2%	38.3%	30.9%	30.7%
1-100万円	8.9%	3.1%	7.9%	6.8%	10.5%	8.0%	7.9%
101-200万円	3.9%	1.5%	7.9%	9.9%	11.5%	6.4%	10.1%
201-400万円	5.6%	3.1%	7.9%	9.1%	11.0%	13.8%	11.1%
401-600万円	3.3%	7.7%	7.9%	7.6%	9.1%	13.3%	12.2%
601万円以上	10.6%	7.7%	18.8%	17.4%	19.6%	27.7%	28.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注：(1)高額贈与とは、一回50万円以上の現金贈与である。

(2)祖父母世帯調査の個票による集計値である。

VII. 地域差

本調査では、調査地域として首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）と阪神圏（京都府、大阪府、兵庫県）を選んだ。本調査で大都市圏が含まれるこれらの地域を選んだのは、少子化がより進行している地域だからである。しかし、予算制約から二大都市圏として首都圏と阪神圏の2地域に限定した。

8.1 世帯属性と居住形態

首都圏（以下関東と呼ぶ）阪神圏（以下関西と呼ぶ）の世帯規模は、どちらの世帯も似ており、高齢者世帯平均 3.6 人、成人子世帯平均 4.1 人であった。

表 1 平均世帯人員数

地域	高齢者世帯	成人子世帯
関東	3.62	4.06
関西	3.63	4.08

居住形態では、〔表 2〕 高齢者世帯の約 4 割が孫と同居としている一方、〔表 3〕 成人子世帯では約 7%と少なくなっている。なお、成人子世帯で親の所有する土地に居住すると答えた者を参考に示した。同居だけでは地域差は小さいが、親の所有する土地での居住を入れると関東の方が若干親と同（近）居の割合が高いと考えられる。

表 2 高齢者世帯の孫同居割合

	標本数	孫と同居割合 (%)
関東	857	40.5
関西	555	38.2

表 3 成人子世帯の同居等

	標本数	同居割合 (%)	親の所有地内 (%)
関東	967	7.1	5.5
関西	499	7.6	3.2

8.2 親子の居住地間の距離

夫の親よりも妻の親の方が近くに住んでいる傾向は関東・関西とも変わらないが、どちらの親であっても比較的距離が離れていると考えられる 1 時間以上の距離にいる割合は関東の方が関西よりも多い。3 時間以上の遠距離になるとさらにこの傾向が顕著になり、関東では夫の親で 3 割が 3 時間以上の遠距離に居住しているのに対して、関西では 15~16%と半分になっていた。すなわち本調査では関東の成人子世帯の方がより親との距離が離れている状況に生活していることになる。一方、30 分未満の近距離になると、関東の場合は妻側の親が多くなるのに対して関西は夫側の親の割合が多くなっている。ここでは「距離」と表現させているが、交通の便の善し悪しにより物理的な距離は変わってくる。親の居住地まで行くのに係る時間を答えさせている関係から、都市部でも自家用車で移動できる場合と公共交通機関を利用しなければならない場合では状況は異なってくる。

前出の表3で関東の方が若干親と同(近)居の割合が高くなってはいたが、それは表4で見ると夫側の親との「同居・同じ敷地内別居」が関西よりも多いからであることがわかる。

表4 成人子世帯からみた親世帯までの距離 (単位: 割合%)

妻の父親について								
	同居・同じ敷地内別居	15分未満	30分未満	1時間未満	2時間未満	3時間未満	3時間以上	標本数
関東	4.59	13.78	15.05	14.29	21.30	10.33	20.66	784
関西	4.15	17.36	19.17	19.95	18.91	4.92	15.54	386

妻の母親について								
	同居・同じ敷地内別居	15分未満	30分未満	1時間未満	2時間未満	3時間未満	3時間以上	標本数
関東	5.19	14.32	14.88	13.64	20.86	10.03	21.08	887
関西	4.30	17.19	18.10	21.49	19.46	3.85	15.61	442

夫の父親について								
	同居・同じ敷地内別居	15分未満	30分未満	1時間未満	2時間未満	3時間未満	3時間以上	標本数
関東	8.72	12.33	11.73	14.59	15.94	6.77	29.92	665
関西	5.75	20.11	20.40	13.79	18.10	5.46	16.38	348

夫の母親について								
	同居・同じ敷地内別居	15分未満	30分未満	1時間未満	2時間未満	3時間未満	3時間以上	標本数
関東	9.35	12.68	11.91	14.08	16.26	7.04	28.68	781
関西	7.79	20.85	19.10	14.57	16.83	5.03	15.83	398

(注) 親が生存している者についての集計。

表5 高齢者世帯からみた「最交流子」までの距離 (単位: 割合%)

	同居	同じ敷地内別居	15分未満	30分未満	1時間未満	2時間未満	3時間未満	3時間以上	標本数
関東	39.13	3.85	9.94	10.19	12.8	14.66	3.85	5.59	805
関西	36.75	2.9	14.51	8.9	12.96	13.35	2.71	7.93	517

表5は高齢者世帯に対して最も交流のある子どもとの距離を聞いた結果である。最も交流がある子どもは2時間以上離れると極端に少なくなる。この傾向に関東・関西の差はない。この傾向は第1子について見ても同じであった。

8.3 経済状況の違い

表6 世帯年間収入平均額の比較 (単位: 万円)

地域	成人子世帯	高齢者世帯
関東	641.2	498.3
関西	564.3	423.6

調査対象の年間収入の平均額は成人子世帯・高齢者世帯の両方で関東の方が関西よりも高かった。同世帯類型間の比較では、高齢者世帯の差の方が成人子世帯より差が大きかった。地域間の比較では関東より関西の方が高齢者世帯と成人子世帯の間の収入格差が大きかった。

8.4 経済的援助関係（老親から孫への移転）の違い

成人子世帯が答えた老親から孫への経済的移転は、VI章で見たように「孫へのプレゼント」と「孫へのこづかい」以外では援助無しが多い。地域差を観察するためにここでは、移転が多かった上記2つの費用と、援助無しが多かったものの、援助している額にばらつきがみられた「孫のための積み立て」についてまとめた。妻の親からの移転が夫の親からの移転よりも多いという事実は関東・関西の地域に差はなかった。

1) 妻の親からの移転

表7 孫へのプレゼント（割合：％）

	なし 死亡・不 詳含む	あり							標本数	
		5千円未 満	5千-1万 未満	1-2万未 満	2-5万未 満	5-10万 未満	10-20万 未満	20-30万 未満		30万以 上
関東	11.1	11.9	17.5	25.9	23.3	7.8	1.9	0.3	0.5	967
関西	10.8	11.2	19.4	21.6	26.3	7.2	2.8	0.0	0.6	499

表8 孫へのこづかい（割合：％）

	なし 死亡・不 詳含む	あり							標本数	
		5千円未 満	5千-1万 未満	1-2万未 満	2-5万未 満	5-10万 未満	10-20万 未満	20-30万 未満		30万以 上
関東	7.4	17.5	20.7	23.9	17.7	7.4	3.8	0.6	0.9	967
関西	6.0	16.0	19.8	24.0	23.2	5.8	3.4	0.6	1.0	499

表9 孫のための積み立て（割合：％）

	なし 死亡・不 詳含む	あり							標本数	
		5千円未 満	5千-1万 未満	1-2万未 満	2-5万未 満	5-10万 未満	10-20万 未満	20-30万 未満		30万以 上
関東	87.7	0.9	2.1	2.2	1.8	0.8	2.0	0.4	2.2	967
関西	82.2	1.8	2.8	3.0	1.4	2.6	1.8	0.4	4.0	499

2) 夫の親からの移転

表10 孫へのプレゼント（割合：％）

	なし 死亡・不 詳含む	あり							標本数	
		5千円未 満	5千-1万 未満	1-2万未 満	2-5万未 満	5-10万 未満	10-20万 未満	20-30万 未満		30万以 上
関東	25.9	13.3	18.8	23.1	13.6	3.7	1.7	0.0	0.0	967
関西	20.5	16.8	21.6	22.7	13.5	3.1	1.1	0.0	0.7	499

表11 孫へのこづかい（割合：％）

	なし 死亡・不 詳含む	あり							標本数	
		5千円未 満	5千-1万 未満	1-2万未 満	2-5万未 満	5-10万 未満	10-20万 未満	20-30万 未満		30万以 上
関東	15.1	21.1	19.5	19.6	15.6	4.0	3.9	0.7	0.4	967
関西	11.6	18.6	27.9	20.5	12.7	4.4	3.3	0.2	0.9	499